第五次島本町総合計画

【第2部 基本計画】

【第1部会 修正案】

(1・4・5章抜粋)

令和元(2019)年**11**月

島本町

第1章 思いやりとふれあいのまちづくり

1-1 人権・平和・男女共同参画

■めざすまちの姿

●平和な社会を願い、すべての人の人権と多様性が尊重され、互いを認め合うことで、 誰もが自分らしく生きることのできる共生のまちをめざします。

■現状と課題

同和問題、デートDV、個人情報の記載の追加等

- ●人権は、誰もが生まれながらにしてもっている、人として幸せに生きていくための基本的な権利ですが、同和問題をはじめ、児童や高齢者・障害者を取り巻く課題、配偶者や交際相手などに対する暴力(DV・デート DV)、職場におけるハラスメントなど、社会にはさまざまな人権課題が存在しています。また近年では、インターネットによるいじめ・人権侵害や個人情報の流出・拡散、ヘイトスピーチ、性的マイノリティへの人権侵害など、新たな課題も顕在化しており、一人ひとりが自分らしく、共生して生きる社会づくりを阻む要因となっています。
- ●人権意識の高揚や人権課題への対応に向けては、継続的かつ粘り強い取組が求められることから、 広報での情報発信や講座・イベント、学校での人権教育など、さまざまな機会を通じて啓発や教 育に取り組むことや、相談しやすい体制づくりが必要です。あわせて、戦争の悲惨さや平和の尊 さを後世に伝えるため、平和意識の普及・高揚に努めることが必要です。
- ●男女共同参画社会の実現をめざし、性別による役割分担意識の解消やワークライフバランス(仕事と生活の調和)に向けた啓発や、町の審議会における女性の参画促進などに取り組んでおり、防災などにおける女性の参画促進にも目を向けていくことが課題となっています。引き続き、多様な価値観やライフスタイルをお互いに尊重し、あらゆる分野において、性別にかかわりなく、一人ひとりの個性を尊重し、個人の能力を十分発揮できる環境づくりが求められています。
- ●人権文化センターは、人権・平和・男女共同参画施策などの活動や発信、地域住民の交流のための拠点となっており、今後も、さらなる利用の促進を図りながら、適切に管理運営を行っていくことが必要です。

■施策の方向(1-1)

	●さまざまな人権課題についての正しい理解と認識を深め、住民の人権意識
	を高めるため、家庭・地域・学校・職場など、あらゆる機会を通じて、人
	権啓発・人権教育を推進します。
	●人権侵害に適切に対応し、差別解消などに取り組むため、関係機関・団体
	と連携し、相談支援体制の充実を図 <mark>るとともに、さまざまな人権課題に応</mark>
①人権・平和施策の推進	じた適切な配慮に努めます。
の対氏に	■ LGBTなど性的マイノリティの人権擁護や、多様な性のあり方に関する
	啓発を行います。
	●平和の大切さ、戦争の悲惨さなどを伝える教育や啓発を行います。
	●人権文化センターについては、人権・平和・男女共同参画などに関する啓
	発や支援、交流の拠点として、利用の促進と運営事業の充実を図ります。
	●住民・事業者・行政などが連携・協働し、男女が社会の対等な構成員とし
○8448	て、さまざまな分野に参画し、活躍できる社会の形成を計画的に進めます。
②男女共同参画の推進	●配偶者や交際相手などに対する暴力(DV <mark>・デート DV</mark>)の防止に向けた
(グ)民座	啓発や教育を行うとともに、被害者に対する相談や保護、自立に向けた支
	援を行います。

■参考指標

指標	現状	方向性	
審議会などにおける女性委員の比率	37.4%	↑(増加)	

※現状値: 平成31年4月1日時点

デート DV の記載を追加

■関連する主な個別計画等

●男女共同参画社会をめざす計画(スマイルプラン)

■関連する主なSDGs

教育 ジェンダー 経済・雇用











1-2 参画・協働・情報共有

■めざすまちの姿

●まちづくりについての情報が共有され、住民・事業者・団体など多様な主体が参画 し、連携・協働してまちづくりや地域づくりに取り組むまちをめざします。

■現状と課題

- ●地方自治体の役割と責任が拡大する中で、活力に満ちた住みよい地域社会の実現を図るために、 住民・事業者・団体と行政がそれぞれの役割及び責務を果たしていく必要があります。また、住 民のニーズや課題も多様で複雑なものとなっており、安全・安心に暮らせる地域社会を行政だけ で実現することはますます難しくなっています。このような中で、自治の主役である住民は、自 主的かつ自律的な意思に基づいて積極的にまちづくりに参画し、行政と協働し、公共性を重んじ、 自らの行動に責任をもつことが求められています。
- ●近年、自治会加入率の低下など地域コミュニティの希薄化が課題となる一方で、災害時や子育でなどにおける助け合い、見守り、世代間交流など、地域コミュニティの役割が再認識され、住民・事業者・団体など多様な主体による地域活動の重要性が高まっています。このため、自治会の活性化を図るとともに、住民団体の公益活動などを支援し、多様な主体が連携・協働するまちづくりを進め、地域の課題解決や活力の維持・増進を図ることが必要です。
- ●参画と協働のまちづくりを進めるためには、その基盤として、行政の透明性を高めるとともに、 説明責任を果たし、住民にわかりやすく開かれた行政を構築することが重要です。そのためには、 住民との情報の共有化を図るための広報活動や情報公開などの充実とともに、住民の声を的確に 把握し、まちづくりに反映するための広聴活動の充実が必要です。
- ●スマートフォンなどの情報機器の普及により、情報の入手や共有のためにインターネットやSNSを利用する人が増えており、住民ニーズを的確にとらえ、時代に応じた情報提供手段を用いる必要があります。
- ●開かれた町政の実現のために、住民などの知る権利を保障し情報公開請求に迅速に対応するとともに、町が保有する個人情報の適正な管理と個人の権利利益の保護を行っています。

コミュニティに関する記載を整理

■施策の方向(1-2)

•	パブリックコメント、審議会などにおける公募委員の参画、タウンミーテ
①参画・協働のま	ィング、ワークショップなどを活用し、町政への住民参画の機会を提供し
ちづくりの推	ます。
進●	子育て・教育・安全・福祉・環境など、まちづくりのさまざまな分野での
	住民団体、NPO、ボランティアなどとの協働を進めます。
•	自治会などの自治組織をはじめ、住民団体やボランティアなどの活動を支
	援し、活発なコミュニティ活動が行われる環境づくりを進めます。
•	●地域コミュニティの担い手となる人材の発掘や育成を支援 <mark>するとともに</mark> 、
②地域コミュニ	さまざまな地域課題の解決を図るため、住民主体の公益活動を支援しま
ティ・住民活動	<mark>す。</mark>
への支援●	地域で活動する住民・事業者・団体に対し、情報提供などの支援を行うと
	ともに、まちづくりにおける連携の強化や協働に努めます。
•	ボランティア情報の収集・提供やネットワークの構築に努め、住民が気軽
	にボランティア活動に参加できるよう環境整備を進めます。
•	広報誌、ホームページをはじめ、SNSなど多様な媒体を効果的に活用し、
	情報発信の充実に努めます。
③広報・広聴の充 ●	さまざまな手段や機会を通じて住民の声を幅広く把握し、住民ニーズを的
実	確に捉え、施策展開やサービス向上に反映できるよう努めます。
•	行政へのさまざまな相談や問合せ、要望などに対し、迅速かつ適切な対応
	に努めます。
	情報公開制度を適正に運用し、行政情報の積極的な公開を推進します。
④行政情報の公 開·共有と個人	会議の公開をはじめ、各種資料の情報コーナーへの設置、ホームページへ
開・共行と個人	の掲載などを行い、正確で分かりやすい情報の提供・共有に努めます。
110 100 01000	•個人情報保護制度を適正に運用し、プライバシーの保護を図ります。

■参考指標

指標	現状	方向性
自治会加入世帯数	8,381 世帯	↑ (増加)
町ホームページのアクセス件数 (トップページへの月平均アクセス数)	<mark>20,332</mark> 件	↑ (増加)

※現状値= 自治会加入世帯は令和元年6月1日時点、ホームページアクセス数は平成30年度実績

■関連する主なSDGs

平和

実施手段





指標設定・数値の修正

1-3 交流・多文化共生

■めざすまちの姿

●住民間や国内外の人々との交流が活発に行われ、多様な国・地域の人や文化などへ の理解と受け入れが進んだまちをめざします。

■現状と課題

- ●国内外を問わず交流を活性化することは、住民の活動機会を創出するとともに、本町の情報発信や人の行き来も盛んになり、地域の活力に結びつくことや、災害時においてはさまざまな協力体制につながるなど、多様な効果が期待されます。国際交流については、平成 29 (2017) 年にアメリカ合衆国ケンタッキー州のフランクフォート市と姉妹都市提携を締結しており、学校間や民間レベルでの交流が進められています。
- ●国際化が進む中で、国境を越えて人・モノ・情報がさらに活発に移動するようになってきたことや、少子高齢化や労働環境の変化など日本の社会経済情勢の変化を背景に、新たに来日する外国人の増加、定住化が全国で進んでおり、さまざまな国の人々が互いの文化や価値観を認め合い、地域で共に生きていく「多文化共生社会」の構築が求められています。
- ●国際感覚豊かな人材の育成を図るため、国際理解や多文化共生、コミュニケーションカ向上のための教育や啓発、交流などの取組を進めていくことが必要です。
- ●本町の外国人住民は増加傾向にあり、多言語での情報提供や日本語習得への支援などが必要です。

外国人住民に関する表現を整理

■施策の方向(1-3)

	●より多くの住民が互いに交流を図るとともに、さまざまな分野において国
①交流活動の促	内外の人々と交流を深めることができるよう、イベントの開催支援や情報
進	提供などの環境づくりを進めます。
	●姉妹都市との交流を中心に国際交流を促進し、国際化に対応したまちづく
	りを進めます。
	●外国人が同じ地域の住民として暮らしやすい環境づくりに向け、さまざま
	な分野において、多文化共生の視点を踏まえた施策展開を図ります。
	●関係団体と連携し、海外の言語や文化を学ぶ講座などを開催し、さまざま
	な国や地域に対する理解を深めます。
	●保育所・幼稚園での英語活動や多文化理解教育、小・中学校での連続的・
②多文化共生の	系統的な英語教育や国際理解教育を行い、国際的な視野や、多様な文化・
地域づくり	価値観への理解、コミュニケーション力をもった人材を育成します。
	●外国語表記の冊子や案内表示の作成、通訳・翻訳を行う機器や人材の確保
	に取り組むなど、日常生活や災害時における外国人への情報提供の充実に
	努めます。
	●外国人住民を対象とした日本語教室の開催、 <mark>児童・生徒</mark> への日本語指導や
	相談支援を行うなど、日常生活や学校生活を支援します。

■参考指標

			載を一部削除
指標	現、		TIE-ICA
外国の人と友達になったり、外国のことについても	小学校	71.4%	↑ (増加)
っと知ったりしてみたいと思う児童・生徒の割合	中学校	69.9%	(塔子)川)

※現状値:「平成31年度全国学力·学習状況調査」(小学6年·中学3年対象)

■関連する主なSDGs

教育

不平等

平和







第4章 支え合い、生涯元気に暮らすまちづくり

4-1 健康・医療

■めざすまちの姿

●住民が主体的に健康づくりに取り組み、必要な保健・医療サービスを受ける環境が 整い、生涯にわたって健康で、心豊かに暮らせるまちをめざします。

- ●食事や運動、飲酒、喫煙などの生活習慣の影響により、がん、心疾患、脳血管疾患などの「生活 習慣病」にかかる人が増えています。また、急速に進展する少子高齢化や疾病構造の変化などに 伴い、健康を取り巻く課題も多様化しており、個人の健康意識の高まりとともに、健康・医療に 対するニーズはますます増大しています。
- ●生涯にわたっていきいきと健やかに暮らすためには、健康寿命を伸ばすことが重要です。また、 住民一人ひとりの主体的な健康づくりを推進するためには、ライフステージに応じたきめ細やか な対応が不可欠です。
- ●本町においては、健(検)診などの健康づくり事業及び食育の各種施策を総合的に進めています。 さらに、医療体制の整備・充実に努めるとともに、感染症や食中毒などの住民の健康を脅かすさ まざまな課題に対応していくことが求められています。
- ●医療費助成については、子ども、ひとり親家庭、障害者に対する医療費助成を実施しており、子 ども医療については、近年、段階的に拡充を行っています。
- ●国民健康保険は、平成 30 (2018) 年度から大阪府が財政運営の主体となり、広域化していますが、高齢者が占める割合の増加や医療の高度化などに伴い、一人当たりの医療費が増加傾向にあります。医療費の抑制には、被保険者一人ひとりが健康意識を向上させることが重要になるため、特定健診などの保健事業を周知し、生活習慣の改善や、疾病の予防・早期発見を支援するとともに、医療費の適正化に努めていくことが必要です。

■施策の方向(4-1)

心束のカリ(4	- 1)
	●生活習慣の改善や、健康の保持・増進など、住民が主体となった健康づく
①健康づくりの 推進	り活動を支援します。
	●健康と密接な関係にある食の重要性について啓発し、住民の食育への理解
J	を深めるとともに、関係機関が連携し、ライフステージに応じた食育を推
	進します。
	●生活習慣病の早期発見に有効な特定健診やがん検診など、健(検)診を受
②原体共 ビフ	診しやすい体制整備を図り、受診率の向上に努めます。
②保健サービス の推進	●健康に対する正しい知識の普及・啓発を図るとともに、相談体制の充実を
	図ります。
	●健診結果を活用した適切な保健指導を行います。
	●住民が必要なときに適切な医療を受けられるよう、保健所や医療機関など
	と連携しながら、医療体制の整備・充実を図るとともに、救急医療体制の
	確保、在宅医療推進のための環境づくりなど地域の医療体制の充実を図り
② 医療 仕制 の 方	ます。
③医療体制の充 実	●感染症や食中毒などを予防するために、適切な情報提供・啓発に努めると
	ともに、感染症などの発生・流行に備えた体制整備に努め、対策の充実を
	図ります。
	●利用者の負担軽減を図るため、子ども、ひとり親家庭、障害者に対する各
	種医療費助成制度を実施します。
	●国民健康保険制度などの周知、相談の充実、保険料の収納率向上などに努
④医療保険制度	め、安定した運営を図ります。
の安定運営	●被保険者を対象とした各種保健事業を推進し、健康の増進と医療費の適正
	化を図ります。

■参考指標

指標	現状	方向性
健康寿命	男性 80.61 歳 女性 84.56 歳	↑ (増加)
特定健診の受診率	37.4%	↑(増加)

※現状値: 健康寿命は平成28年度、特定健診受診率は平成29年度の数値

■関連する主な個別計画等

- ●健康づくり事業・食育の取組における基本方針●新型インフルエンザ等対策行動計画
- ●国民健康保険特定健康診査等実施計画 ●国民健康保険データヘルス計画

■関連する主なSDGs

飢餓

保健





4-2 地域福祉

■めざすまちの姿

●多様な生活課題の解決に向けて、助け合い、支え合いながら、地域が一体となって 取り組むことで、誰もが安心して暮らせるまちをめざします。

■現状と課題

背景、環境の変化等の表現を整理

- ●急速な少子高齢化が進行するとともに、家族形態の多様化など、<mark>地域社会を取り巻く環境は大きく変化し、福祉に対するニーズは多様化・複雑化しています。さまざまなニーズに対応し、</mark>誰もが幸せな生活を実現できるようにするためには、公的なサービスだけでなく、地域で互いに助け合い、支えあうことが必要です。
- ●さまざまな要因で生活に課題を抱え、支援を必要とする人が、自ら助けを求めることができずに 孤立したり、制度の狭間で支援に結びつきにくいなどの課題があります。各分野の相談機関・関係団体などが連携し、地域に出向くなど積極的なケースの把握や働きかけに努め、個々の事情や ニーズに応じた支援を行うことにより、課題の解決や生活の立て直しを図ることが求められています。
- ●本町の自殺死亡率は国・大阪府の平均より低い水準となっていますが、住民・事業者・行政など、 さまざまな主体で連携・協働の体制をつくり、総合的に自殺対策に取り組むことが必要です。

自殺者数の記載を削除

■施策の方向(4-2)

	●小地域ネットワーク <mark>を中心として、</mark> 地域の関係機関・団体の連携と課題共
①地域の見守り、 助け合い、支え	有を図り、見守りや支え合いの地域活動を促進します。
合いの充実	●社会福祉協議会ボランティアセンターとの連携を強化するとともに、 <mark>地区</mark>
1000000	福祉委員やボランティアなど地域福祉の担い手の確保・育成に努めます。
	● <mark>コミュニティソーシャルワーカー(CSW)、地区福祉委員、民生委員児</mark>
	<mark>童委員などと連携を図り、</mark> 住民が <mark>身近な地域で</mark> 気軽に相談できる体制を整
②相談支援体制の強化	備します。
ODETO	●専門的な相談に対応する窓口の整備・充実とともに、各 <mark>種</mark> 相談窓口の <mark>周知</mark>
	と <mark>と</mark> 連携 <mark>強化</mark> に努めます。
	●関係機関・団体と連携し、さまざまな事情により経済的に困窮している人
	の早期把握・早期対応に努め、自立や生活再建に向けた包括的な支援を行
③生活困窮者へ の支援	います。
07×18	●生活保護制度の趣旨に基づき、相談支援体制の充実を図り、就労などの自
	立支援を行いながら、適正な保護を実施します。
企力处区际公	●地域のネットワークの強化、自殺対策を支える人材の育成、住民への啓発
④自殺予防対策 の推進	と周知の充実、生きることを促す支援の充実など、自殺者の減少に向けた
	取組を推進します。

■参考指標

北海	IH/T	┵╌┵╗╟╀
指標	現状	方向性
コミュニティソーシャルワーカーの活動件数	528件	↑(増加)
生活困窮者への自立支援による就労者数	9人	↑(増加)

※現状値: 平成30年度実績(就労者数は、生活保護制度、生活困窮者自立支援事業による就労支援の実績)

■関連する主な個別計画等

●地域福祉計画/自殺対策計画

■関連する主なSDGs

貧困

飢餓

不平等







4-3 高齢者福祉

■めざすまちの姿

●高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるまちをめざします。

- ●本町では、全国と比較すると高齢化率は低いものの、年々高齢化が進んでいる状況にあります。 これに伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者が今後ますます増加し、今 後も中長期的に介護を必要とする人の増加が見込まれています。
- ●ひとり暮らし高齢者が増加する中、高齢者と地域とのかかわりが希薄になり、閉じこもりや孤独 死などの問題も起こっています。
- ●本町においては、高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう、生きがいづくりの機会や、「医療」、「介護」、「予防」、「住まい」、「生活支援」のサービスが切れ目なく一体的に提供される地域包括ケアシステムの強化に努めています。今後も、高齢者を見守り支え合える地域づくりとともに、持続可能な介護保険制度の運営、福祉サービスなどの各種施策の充実に努めていくことが必要です。
- ●近年増加している高齢者虐待や認知症の方などに対する権利擁護については、関係機関と連携を 強化し、高齢者の尊厳の確保に向けた取組を進めていくことが必要です。

■施策の方向(4-3)

他東のカリ(4	-3)
	●地域包括ケアの中核機関である地域包括支援センターの機能強化に努め、
	高齢者や家族への総合的な支援の充実を図ります。
	●医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分ら
1 ①地域包括ケアシステムの強	しい暮らしを続けることができるよう、在宅医療の充実や医療と介護の連
化	携強化を図ります。
	●地域におけるひとり暮らし高齢者や認知症高齢者などの見守り体制を強
	化するとともに、認知症の早期診断・早期対応のため「認知症初期集中支
	援チーム」による支援など、認知症施策の充実を図ります。
	●町内全域で実施している「いきいき百歳体操」及び「かみかみ百歳体操」
②介護予防の充	を中心として、地域における住民主体の介護予防活動の充実を図ります。
実	●住み慣れた地域で、自立した日常生活を営めるよう、「介護予防・生活支
	援サービス事業」の充実に努めます。
	●高齢者の日常生活を支える在宅サービス、地域密着型サービス、施設サー
	ビスの利用の動向やニーズを把握し、適切なサービスの確保に取り組みま
③介護・福祉サー	す。
ビスの充実	●介護サービスの適正・円滑な運営を図ります。
	●一人ひとりの高齢者の状況に応じ、制度の周知、苦情相談など各々の業務
	の実施に当たって、サービス利用が適切に実施されるよう取り組みます。
④高齢者の社会	●高齢者が社会参加や生きがいづくり活動を通じて、健康を維持し、地域コ
参加・生きがい	ミュニティなどで活躍できるよう、年長者クラブ活動やボランティア活動
づくりの促進	を支援します。
⑤高齢者の権利	●成年後見制度の利用促進や虐待防止への取組など、高齢者の財産や権利を
擁護と安全確	守り、安全を確保するための体制整備に努めます。
保	

■参考指標

指標	現状	方向性
高齢者のうち、要支援・要介護認定を受けている 人の割合(総合事業対象者を含む)	65 歳以上 17.0%	↓(減少)
いきいき百歳体操の参加率	65 歳以上 7.5% 75 歳以上 10.5%	↑(増加)

※現状値: 平成30年度実績

■関連する主な個別計画等

●保健福祉計画/介護保険事業計画

■関連する主なSDGs

保健

経済・雇用





4-4 障害者福祉

■めざすまちの姿

●障害者が自立し、尊厳と生きがいをもち、地域の一員として安心して暮らすことが できるまちをめざします。

■現状と課題

- ●障害のある人が地域で安心して生活をおくるためには、不安や悩みに対応し、適切なサービス・制度の利用につなげる相談支援の充実が重要です。障害者や家族の地域生活を総合的にサポートする「障害者地域生活支援拠点施設」を中心として、町と関係機関・事業所などが連携し、支援体制の充実を図っていくことが求められています。
- 支援を必要とする子どもが、身近な地域で、専門的な療育や相談支援が受けられるよう、各分野が連携し、子どもの成長に合わせた総合的な支援体制を構築していくことが必要です。
- ●障害者が社会の一員として働き、さまざまな活動に参加し、生きがいをもって生活できる環境づくりが求められています。そのためには、福祉サービスの充実、住まいや働く場の確保などに取り組み、地域生活をサポートしていくことが必要です。
- ●近年、障害者に対する虐待防止、差別解消、権利擁護を進めるための法・制度が整備されており、本町においても、関係機関・団体との連携を強化し、啓発や相談支援の充実を図ることが求められています。

「障害のある人」に統一 拠点施設の記載を整理

■施策の方向(4-4)

	● <mark>障害者</mark> 地域生活支援拠点施設を中心として、 <mark>町と</mark> 関係機関・事業所 <mark>など</mark> が
	連携し、さまざまな障害や年齢層に対応した総合的な相談支援を行いま
①相談・療育支援	す 。
体制の充実	●発達に課題のある児童や障害のある児童に対し、専門的な療育の機会を提
	供するとともに、保健・福祉・子育て・教育などの各分野 <mark>の</mark> 連携 <mark>を強化</mark> し、
	成長に合わせた切れ目のない支援体制の構築に努めます。
	●ニーズや障害特性に応じた福祉サービスの確保と支援の充実を図り、地域
	全体で障害者の地域生活を支える体制づくりを進めます。
	●グループホームなどの住まいの場と、通所サービスなどの日中活動の場の
②自立した地域	確保と充実に努めます。
生活への支援	●就労や定着のための支援、工賃の向上、福祉事業所からの優先調達などに
	取り組み、働く場の確保と就労環境の充実に努めます。
	●外出や意思疎通を支援するとともに、スポーツなどの当事者活動を支援
	し、社会参加を促進します。
③障害者の権利 擁護と安全確 保	●障害や障害のある人への理解を深めるための啓発・教育を行うとともに、
	差別の解消に向けた取組を推進します。
	●成年後見制度の利用促進や虐待防止の取組など、障害者の財産や権利を守
B14	り、安全を確保するための体制整備に努めます。

■参考指標

指標	現状	方向性
児童発達支援事業の利用児童数	43 人	↑ (増加)
福祉施設から一般就労への移行者数	7人	↑ (増加)

※現状値: 平成30年度実績

■関連する主な個別計画等

●障害者計画 ●障害福祉計画/障害児福祉計画

■関連する主なSDGs

保健

教育

経済・雇用

不平等









4-5 生涯学習・スポーツ

■めざすまちの姿

●生涯にわたって学び、スポーツを楽しむ環境が整い、その成果を地域で生かすことができるまちをめざします。

- ●価値観や娯楽の多様化などに伴い、生活を通じて学習するとともに、その学習成果を地域などで 発揮できる「生涯学習社会」の構築が求められています。そのため、将来的に住民が自立的に活 動できるサークルなどへの団体化をめざした各種文化教室の開講など、住民二ーズに応じた生涯 学習環境が必要です。
- ●町立図書館では、北摂地区での公共図書館の共同利用や、ブックポストの設置などにより、利用者の利便性の向上に努めてきました。今後も、さまざまな読書ニーズに対応するため、障害の有無に関係なく、誰もが利用しやすい図書館の環境づくりに取り組むことが必要です。
- ●子どもの読書活動は、言葉を学び、想像力を豊かにするなど、人生をより深く生きていくための「生きる力」を身に付けていくうえで欠かせないものです。家庭や地域、学校、図書館などが連携し、すべての子どもが、あらゆる機会と場所において、読書活動を行うことのできる環境づくりが求められています。
- ●情報機器の普及など、子どもを取り巻く情報環境が大きな変化を見せており、子どもの読書環境にも大きな影響を与えていると思われます。そのため、情報環境に応じて取り組むことが必要です。
- ●誰もが身近な地域で気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむことで、生涯にわたって、健康 や体力を保持し、生きがいをもてる環境づくりが必要です。
- ●老朽化が進み、耐震化ができていない町立体育館の対策が必要です。

■施策の方向(4-5)

	<u> </u>
①生涯学習・社会	●社会教育関係団体に対し、技術的な指導や助言を行い、社会教育に関する
	活動やイベントの支援に努めます。
教育の推進	● <mark>生涯学習の機会の提供に努めるとともに、住民の自主的な活動を支援しま</mark>
	<mark>す。</mark>
	●年齢や障害の有無などに関わらず、すべての人が図書館を利用しやすいよ
	う、読書環境の向上及び資料の充実、イベントの開催を図ります。
②読書活動・図書館サービスの	●限られた図書資源を有効に活用するために、町立図書館、保育所、幼稚園、
推進	小・中学校など関係機関のネットワークを構築し、図書の貸借をはじめと
	する連携や協力、情報交換などの取組を進め、読書環境の充実を図ります。
	●子どもの読書活動を支援する人材の育成を図ります。
③スポーツ・レク	● <mark>スポーツ活動の機会の提供に努めるとともに、</mark> 住民が主体的に運営・企画
リエーション	するイベントや団体活動を支援します。
活動の推進	●健康保持や体力づくりのための啓発・情報提供に努めます。

■参考指標

スポーツ機会提供の表現を追加

指標	現状	方向性
町立図書館の年間来館者数	121,400人	↑(増加)

※現状値: 平成30年度実績

■関連する主な個別計画等

- ●教育・保育重点目標及び関係機関に対する指示事項
- ●子ども読書活動推進のための方針

■関連する主なSDGs

教育

都市





第5章 子どもたちを健やかに育むまちづくり

5-1 子ども・子育て支援

■めざすまちの姿

●安心して子どもを生み育てられる環境が整い、子どもたちの健全な成長を地域全体で支えるまちをめざします。

- ●核家族化、地域のつながりの希薄化などにより、地域において妊産婦やその家族を支える力が弱くなってきています。現在、妊産婦・乳幼児などに対する支援は、母子保健分野と子育て支援分野の両面から実施しており、現状では相談窓口も多岐にわたっています。母子保健法の改正により、妊娠・出産・子育てに関する不安や負担を軽減し、妊娠期からの切れ目のない支援体制を提供する「子育て世代包括支援センター」の設置が進められています。
- ●すべての子どもたちが心身ともに健やかに成長し、保護者が子育てや子どもの成長に喜びや楽しさを感じることができるよう、乳幼児期の教育・保育や、子ども・子育て支援の量的拡充と質的 改善を図ることが重要となります。
- ●住宅開発による就学前児童の増加などにより、保育二一ズが急速に高まっており、保育所の待機 児童・過密化の解消が大きな課題となっていることから、本町では保育基盤の整備とともに、保 育士確保のための取組を進めています。保育を必要とする子どもたちが優れた保育環境の中で、 健やかに成長できるような環境づくりを進めることが必要です。
- ●幼稚園は、全体的に園児数が減少傾向にあるものの、預かり保育の二一ズは高まっています。幼稚園利用希望者の二一ズを把握し、二一ズに応じた幼稚園の在り方を検討することが必要です。
- ●学童保育の二ーズは高まっており、それに対応するための指導員の確保が必要です。
- ●発達に課題のある児童や障害のある児童、外国籍の児童、ひとり親家庭、低所得の家庭など、支援が必要な子どもや家庭に対する適切な支援が求められています。
- ◆全国で痛ましい虐待事件が多く発生しており、児童虐待防止対策対応の強化が求められています。
- ●子どもを巻き込む犯罪や事故が増える中で、犯罪や事故に遭わない環境の整備が重要となっています。また、自然災害の危険から子どもたちの身を守るための取組も求められています。
- ●全国的な少子化、核家族化が進行する中、子育てをめぐる環境が大きく変化し、親子のふれあいや子どもが交流する場所が少なくなっています。また、球技ができる公園の不足など、子どもが自由に楽しめる場所の確保が求められています。
- ●青少年をとりまく社会は、大きく変化しています。居場所を見失うこともある青少年のために大人が連携し、青少年自身があらゆる学習機会や体験活動をとおして、自分や周囲を大事にすることを学ぶことが重要です。

■施策の方向(5-1)

心をシングロー(2	
①切れ目のない	●妊娠期から子育て期にわたり、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、
支援体制の整	保健・医療・福祉・教育等などの関係機関による切れ目のない支援を行う
	ため、「子育て世代包括支援センター」を設置します。
②母子均随小#	●安全・安心な妊娠と出産を支援するため、妊婦健康診査の費用助成、両親
②母子保健の推進	教室、こんにちは赤ちゃん訪問などを実施します。
-	●乳幼児健診、育児・栄養相談、訪問による支援などの充実を図ります。
	●在宅子育て家庭を対象として、保育所・幼稚園・地域子育て支援センター・
	つどいの広場などの子育て支援拠点を中心に、園庭開放や教室・講座など
	を開催します。
③子育て支援の	●子育て支援拠点を中心に、子育てサークルやボランティアの活動を支援
推進	し、保護者同士の交流や情報交換を促進します。
	●子育ての悩みや不安の解消を図るため、各機関で実施する子育て相談窓口
	の充実と <mark>周知、</mark> 連携強化を図るとともに、子育て・保育に関する情報の提
	供を行います。
	●待機児童の早期解消をめざし、計画的に保育施設の整備を進めます。
	●町立保育所と民間保育園・認定こども園・小規模保育事業所の連携を図り、
	質の高いサービスの確保に努めるとともに、一時保育・支援保育・病後児
④保育・幼児教	保育など、さまざまなニーズに対応した多様な保育サービスを提供しま
育・学童保育の	す 。
推進	●幼稚園利用希望者のニーズに対応した、特色ある教育づくりを進めます。
	●学童保育のニーズ <mark>を踏まえ、保育室の確保を図るとともに、</mark> 保育を担う指
	導員の資質向上に努め、安定した保育サービスを提供します。
	●保育士をはじめ、子育て支援を担う人材の確保に取り組みます。
	●母子・父子自立支援員を中心に、関係機関が連携し、ひとり親家庭が抱え
⑤ひとり親家庭	る問題について、早期からの的確な相談支援を実施します。
への支援	●ハローワークなど関係機関と連携した就労支援をはじめ、子育て支援や技
	能習得など、各種支援制度へのつなぎと情報提供に努めます。
	●児童虐待の防止と早期発見に努め、迅速かつ適切に対応するため、関係機
	関との連携を強化し、啓発や相談支援の充実を図ります。
⑥子どもの権利 擁護と安全確 保	●地域住民や関係団体・ボランティアなどと協働して、パトロールや見守り
	活動、不審者情報の共有、危険箇所の把握など、子どもを犯罪や事故、災
	害などから守る取組を推進します。
	●子どもの貧困対策について、関係機関との連携を強化し、支援が必要なケ
	ースの早期発見に努め、支援を行います。
	一人の子別光兄に労め、文抜を行いより。

⑧青少年の健全	●子どもの居場所づくりの一環として、子ども食堂の開設や運営を支援します。●社会情勢に基づく青少年に関する実態や課題について、調査・研究し、効
⑦子どもの居場 所・遊び場の確 保	過ごす場の充実に努めます。また、地域の二ーズを考慮し、公園の施設・機能の充実を図ります。 ●子どもの居場所づくりの一環として、子ども食堂の開設や運営を支援しま
②スピナの民根	●地域住民や関係団体などと連携し、放課後や休日に子どもが参加できる交流・体験活動、学習支援などの機会の充実に努めます。●公園・学校施設・公共施設などの既存資源を有効活用し、放課後や休日に

■参考指標

指標	現状	方向性	
保育所の待機児童数	96 人	↓ (ゼロをめざす)	
学童保育の待機児童数	0人	→ (ゼロを維持)	

※現状値: 平成31年3月1日時点

■関連する主な個別計画等

- ●子ども・子育て支援事業計画
- ●保育基盤整備加速化方針
- ●ひとり親家庭等自立促進計画
- ●教育・保育重点目標及び関係機関に対する指示事項
- ●まち・ひと・しごと創生総合戦略

■関連する主なSDGs

貧困

保健

教育

平和









5-2 学校教育

■めざすまちの姿

●教育環境・教育活動が充実し、子どもたちが豊かな人間性、学力、体力など、未来 を切り拓くための「生きる力」を身につけることができるまちをめざします。

- ●学習環境の整備においては、各学校の耐震化・施設改善及び新学習指導要領で求められる学習環境整備(ICT機器)を実施しています。
- ●変化が激しく予測困難な時代を踏まえ、子どもたちが変化に積極的に向き合い、主体的・対話的で深い学びを通して、他者と協働して課題を解決していくことが必要です。また、情報を見極めて再構成し、新たな価値につなげていくための情報活用能力などが求められています。
- ●新しい時代に求められる資質・能力を子どもたちに育むために、社会に開かれた教育課程の実現が求められています。
- ●教職員集団の世代交代が進み、経験年数の浅い教職員が増える中、家庭の二ーズの多様化に対応 し、個別の支援や実践的な指導力の向上を図るために、教職員の資質向上を図る必要があります。
- ●いじめ、不登校問題などに対応するため、各学校及び教育センターにおける教育相談の充実や関係機関との連携強化が必要です。
- ●令和2(2020)年度以降に小・中学校で全面実施される新学習指導要領は、知識・理解の質を高め、資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」を通して「生きる力」を育むことを目的として改訂が行われています。本町では、これまでも小中一貫教育、保幼小連携の推進など、一貫性・系統性のある教育体制の整備を進めてきましたが、さらに、地域との協働により、学校教育活動の支援体制を構築し、地域と学校をつなぐ取組が求められています。
- ●英語で世界とつながりをもとうとする子どもを育成するため、保育所・幼稚園・小学校・中学校まで、系統的・連続的な英語教育を進めています。
- ●平成 28 (2016) 年度から中学校給食を完全実施しており、小・中学校での給食を通して、児童・生徒の心身の成長及び健康のサポートと併せて、食事についての正しい理解などを身につけるため食育の推進も進めています。
- ●地域のつながりの希薄化や、少子化・核家族化・共働き家庭の増加などにより、地域や家庭の「教育力」の低下が懸念されています。このため、地域・家庭・ボランティアなどと連携し、学校を核とした地域での教育活動の活性化や、家庭での教育・学習の支援に努め、地域で見守る環境、子どもの居場所づくりに取り組むことが求められています。

■施策の方向(5-2)

	2)
	● <mark>今後の児童・生徒数の推移を踏まえ、必要な教室の確保を図</mark> るとともに <mark>、</mark>
	<mark>学校施設の適切な維持管理を行い</mark> 、安全・安心な学習環境を <mark>整えます。</mark>
①教育環境の充	●情報機器やデジタル教材などを活用し、学習活動の充実を図るため、I C
実	T環境の整備を進めます。
	●信頼される教職員を育成するための研修の充実 <mark>を図るとともに、</mark> 働き方改
	革を推進し、教職員が授業や準備に集中できる環境づくりを進めます。
	●保育所・幼稚園・小学校の繋がりを意識してスタートカリキュラムを実施
	し、「遊び」から「学び」への円滑な接続を図ります。
	●学力の向上・充実に向け、小中一貫教育の取組を進め、教員の資質向上と
	授業改善に取り組みます。また、特色ある教育として英語教育の充実に努
	めます。
	● すべての児童・生徒が安心して学べるよう、教育相談体制 <mark>の充実と相談窓</mark>
②教育活動の充 ②教育活動の充	<mark>口の周知を図るとともに、</mark> いじめや不登校に対する対応に取り組みます。
実	●障害のある児童・生徒や特別な配慮を必要とする児童・生徒、また、外国
	籍の児童・生徒や日本語指導を必要とする児童・生徒が、より良い学校生
	活を送ることができるように、個々のニーズに応じた丁寧な指導ができる
	体制を構築します。
	●給食、食育を通して児童・生徒の豊かな心と健やかな体を育みます。また、
	生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育成するた
	め、幼児期から小・中学校を通して、運動の機会を確保し、体を動かすこ
	とが楽しくなるような指導を取り入れ体力向上を図る取組を推進します。
③家庭・地域との 連携	●児童・生徒の「自学自習力」を高めるため、放課後学習支援の取組を推進
	します。
	●社会に開かれた教育課程を実現するため、地域の力を学校運営に生かす
	「地域とともにある学校づくり」を推進 <mark>します。</mark>

■参考指標

指標	現状	方向性
学力調査の平均正答率が全国平均を上回る教科の割合	小学校 100% 中学校 100%	→(維持)
実用英語検定3級相当以上の英語力をもつ中学3年生の割合	69.9%	→ (維持)
家で自分で計画を立てて勉強している児童・生徒の割合	小学校 67.4% 中学校 46.6%	↑ (増加)

※現状値: 学力調査、家での自習状況は「平成 31 年度全国学力・学習状況調査」(小学 6 年・中学 3 年対象) 中学生の英語力は「平成 30 年度英語教育実施状況調査」

■関連する主な個別計画等

●教育・保育重点目標及び関係機関に対する指示事項

■関連する主なSDGs

教育



平和





